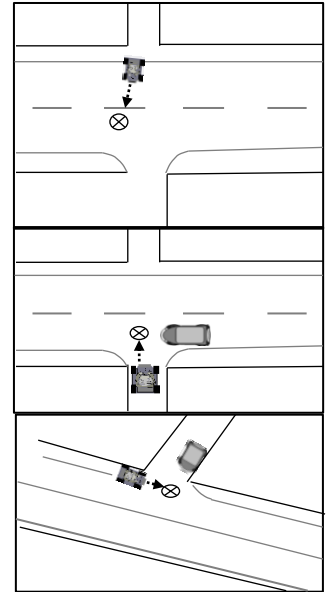


電動車いすが関係する交通人身事故発生状況
【平成30年中】



	発生場所等	当事者	被害	発生状況
1	平成30年1月4日(木) 午前11時30分ころ 松山市南高井町 【市道】	軽四乗用車 男性	なし	交差点において、直進中の軽四乗用車が進路前方を右から左に横断していた電動車いすと衝突。
		電動車いす 男性	重体	
2	平成30年4月21日(土) 午後1時30分ころ 四国中央市土居町津根 【県道】	軽四貨物車 男性	なし	交差点において、直進中の軽四貨物車が進路前方を左から右に横断していた電動車いすと衝突。
		電動車いす 男性	死亡	
3	平成30年4月23日(木) 午前7時00分ころ 松山市三町3丁目 【市道】	普通乗用車 男性	なし	三叉路交差点を左折しようとした普通乗用車が進路前方を右から左に横断していた電動車いすと衝突。
		電動車いす 女性	軽傷	



○ **電動車いす利用者⇒電動車いすの事故で最も多いのが横断中の事故です！左右をよく見て道路を横断しましょう！！**

○ **運転者の方は、進路前方の安全確認を徹底し、電動車いす利用者を思いやる「いたわり運転」に心がけましょう。**

道路を横断するときは・・・

- 必ず横断歩道を利用しましょう。
- 信号が青でも、左右をよく見て自動車がいまっていることを確認してから渡りましょう。

いつも通り慣れている道だからといって、油断は禁物！
右左折車には要注意です！！



道路中の危険

- 道路を斜めに横断すると横断時間が長くなり危険です。車の直前直後の横断や斜め横断は絶対にやめましょう。



歩行者横断禁止標識

この標識がある場所は、道路の横断が禁止されています。

